

日本科学者会議京都支部 2007年度

第27回京都総合科学シンポジウム予稿集

# 科学の軍事化と科学者の責任

北東アジアにおけるアメリカの軍事戦略とミサイル防衛

2008年3月16日(日) 10時~16時30分

京都大学百周年時計台記念館 国際交流ホール

## 講演 10:00~15:00

10:00~11:15 藤岡惇(立命館大学)

ミサイル防衛と宇宙の軍事利用 . . . . . (1)

11:20~12:35 山崎文徳(立命館大学)

戦後アメリカの軍事戦略と防空システムの開発 . . . (3)

昼食休憩 12:35~13:45

13:45~15:00 新原昭治(日本平和委員会)

今日のアメリカの軍事戦略と自衛隊の役割 . . . . (8)

## パネル討論 15:10~16:30

テーマ: 科学の軍事化と科学者の責任

パネラー:

石附澄夫(国立天文台)、藤岡惇、山崎文徳、新原昭治

司会: 山口歩(立命館大学)

主催: 日本科学者会議京都支部

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎本町 95-3 南館 3階

## シンポジウム開催にあたって

月探査衛星「かぐや」が宇宙航空研究開発機構によって2007年9月14日打ち上げられました。そして、11月にはハイビジョンカメラによる月面映像を送ってきました。この計画の目的は、月の起原と進化を探ること、ならびに衛星の飛行制御の実験です。

これまでの日本の宇宙開発は、1969年の国会決議「宇宙の平和利用決議」にのっとり、平和の目的に限って進められてきました。平和の目的とはつまり「非軍事」を意味すると解釈された。憲法9条が背景にあることは確実です。

ところが、2007年6月、自民党と公明党は、ミサイル攻撃からわが国を守るためと称して「宇宙基本法案」を国会に上程しました。これによってわが国の宇宙開発の基本方針を「非軍事」から「非侵略」に変えるとしています。法案が成立すれば、さしあたり軍事情報収集衛星の打ち上げが可能となります。宇宙科学の軍事化が企まれています。ミサイル防衛は日米の軍事利権の格好の市場なのです。

この法案は、再度の会期延長により、現在継続審議となっていますが、宇宙の軍事利用への準備は着々と進められています。新年早々、防衛省、自民党国防部会および軍需産業の三者が宇宙戦争の勉強会をしていたとの報道がありました。また昨年末には、自衛隊のイージス艦がミサイル迎撃テストを行い、1月中旬に都心の新宿御苑で地対空ミサイルPAC3の発射能力調査をしています。

北朝鮮のミサイル問題がこの企みの口実にされていることは明らかです。では、北朝鮮のミサイル技術の実態や発射の意図はどのようなものなのでしょうか。それに関連して、アメリカは北東アジアにおいてどのようなミサイル防衛戦略を立てているのでしょうか。これはアメリカの軍事戦略の変遷の中でどのように位置づけられているのでしょうか。そして、日本の自衛隊はどのような役割を分担しようとしているのでしょうか。

北東アジアに住む者として、戦争を回避するためにこの地を「非核非ミサイル」地帯にしなければなりません。科学の軍事化は阻止されなければなりません。そのためにわれわれは何をなすべきなのでしょうか。

以上のような問題意識をもって本シンポジウムを企画しました。「講演の部」ではお三方からそれぞれご専門の立場からお話いただき、「パネル討論の部」では『科学の軍事化と科学者の責任』のテーマを取りあげ、四人のパネラーの方に話し合ってください。

本シンポジウムが北東アジアにおけるミサイル防衛をめぐるアメリカの軍事戦略とそれに加担する自衛隊の危険性を明らかにし、「宇宙基本法案」成立を阻止する運動の第一歩にしたいと思います

# ミサイル防衛と宇宙の軍事利用

藤岡 惇（立命館大学）

「わが国にたいして敵対行動をとる輩にたいしては、宇宙内であれ、宇宙からであれ、彼らの敵対行動を抑止し、撃退する手段を開発し、わが国の軍事的覇権を堅持しつづける必要がある。・・・[制宇宙権を守るために]わが国は、地上から宇宙に向けた作戦、宇宙から地上に向けた作戦、宇宙内での作戦、宇宙を貫通する作戦を遂行できるように、新たな軍事力を開発しなくてはならない。」

（『宇宙の軍事利用のためのラムズフェルド委員会報告書』、2001年1月）

「宇宙開発は共に力を合わせてやるのが大前提だと私は信じています。地上でのいさかいを宇宙に持ち出すようなことはせず、人類が生きのびるための宇宙開発という原則を国際社会でも徹底する必要があります」

（松本零士『諸君』2007年4月号の座談会での発言）

## はじめに —日本での4つの動き

MD 日本でまだ賛成論が多数（55%と25%）

宇宙基本法案の上程、民主党案も大同小異

米国に向かうミサイルも日本から打ち落とせるよう「集団的自衛権」を容認せよ

「平和利用」とは「非侵略的利用」を意味するという米国主張を認めよ

## 背景 ブッシュ政権が推進した新型戦争（NCW）とは何か

- 1) 核兵器の第2世代・第3世代が「宇宙の時代」・「IT革命の時代」をうみだした
- 2) 第2次大戦後の世界とは 修正資本主義、修正帝国主義の時代
- 3) ネオコンが試みた「むきだし資本主義」「儲かる帝国主義」へのUターン
- 4) 9月11日事件 先制（予防）攻撃容認の19世紀的ルールの復活の好機に
- 5) 「宇宙ベースのネットワーク中心型戦争」への絶大な自信
- 6) 核作戦態勢の新しい3本柱（能力ベース）への改訂と全米戦略軍の再編
  - ・「攻撃」 戦略核戦争軍司令部と 宇宙・地球規模電撃軍
  - ・「防衛」 ミサイルとサイバー攻撃からの防衛
  - ・「迅速な対応能力をもったインフラ」 1時間以内に電撃的攻撃、24時間以内に代替衛星を打ち上げる能力

### 1. MDとは何から何を守るしくみか

日本人のいのちと暮らしが、米国の制宇宙権とNCW システムか

### 2. MDの変質 純防衛的措置か、先制攻撃促進装置か

- ・MD1 SDI 終結後のクリントン政権下の構想
- ・MD2 ブッシュの9月11日までの構想
- ・MD3 9月11日以降の構想 へと変質

### 3. ブッシュ型の戦争でテロをなくせるか、平和は創れたか

### 4. 国際的な不信と軍拡競争をあおらないか

米国のイラク型先制攻撃の容認がイラン・北朝鮮の核武装の要求を高め、拡散を招いたロシアと中国の対応

核兵器の第4世代の恐怖 3つのタイプ

### 5. 宇宙の戦場化、核戦場化を招く心配はないか

### 6. 技術的にリーズナブルな選択か

防衛側よりも攻撃型のほうが有利

## 7. 経済政策的にリーズナブルな選択か

米ドルのボイコット運動

サブプライム危機、ドル暴落の危険

## 8. 人類史的な緊急課題の解決に役立つのか

地球温暖化、平和、福祉と人育ての危機

テロリズムを真に克服する道は— 正義の回復と人間の発達保障

北朝鮮問題を解決する道は

## 展 望

- 1) 外交交渉の可能性 I N F 条約と E U の動き
- 2) アセアンと T A C の動き
- 3) 南極条約と月面条約に学ぶ
- 4) 国連での宇宙軍拡競争の停止決議をふまえて宇宙条約の改訂を  
実戦兵器の宇宙配備の禁止 原子炉の宇宙配備の禁止  
宇宙資産への攻撃の禁止 実戦兵器を搭載しない軍事衛星も  
信頼醸成目的以外は原則として禁止する
- 5) 平和目的、平和利用とは、「非侵略的」ではなく、「非軍事的」だという  
定義を確立する
- 6) 日本国憲法の世界的普及と「ハイテクアニミズム国家」日本をつくる

## 参考資料

藤岡 惇『グローバリゼーションと戦争』2004年、大月書店

藤岡 惇ほか編『宇宙が戦場になってもよいの』(近刊)合同出版

河井克行ほか『国家としての宇宙戦略論』2006年、誠文堂新光社

<http://www.space4peace.org/> <http://www.spacesecurity.org/>

宙(そら)の会 <http://www.soranokai.jp/>

石附正夫 [http://homepage2.nifty.com/space\\_for\\_peace/index.htm](http://homepage2.nifty.com/space_for_peace/index.htm)

杉原浩司 [http://www.geocities.jp/nomd\\_campaign/](http://www.geocities.jp/nomd_campaign/)

# 戦後アメリカの軍事戦略と防空システムの開発

山崎 文徳 (立命館大学)

## 1. はじめに

- ・日本のミサイル防衛を肯定する論理：北朝鮮脅威論
- ・ミサイル防衛を否定する論理：技術的に不可能、集団的自衛権、宇宙条約違反  
アメリカとの一体性（先制攻撃体制、攻撃対象になる）  
アメリカのミサイル防衛の攻撃的性格について歴史的に検証する（報告課題）  
日米のミサイル防衛システムの一体性を指摘する（報告課題）

## 2. 防空システムの開発目的

### (1) 攻撃力の補完物としての防空システム

#### 1950年代のSAGEシステム

封じ込め政策・核抑止戦略、ソ連が原爆開発（1949） 中華人民共和国（49）

大量報復戦略（50年代） 大量報復で共産主義のあらゆる武力侵略を抑止

（攻撃）核弾頭・戦略爆撃機開発 / （防御）戦略爆撃機からの防空システム開発

SAGEシステム：敵戦略爆撃機に対する早期警戒網、情報の集中管理、

要撃戦闘機による迎撃 スプートニク・ショック（1957）

#### 1970年代のABMシステム

柔軟反応戦略（60年代）

核兵器運搬手段の開発・量産競争：核の三本柱（ICBM、SLBM）

デタント（63～78年頃）

核兵器開発・保有制限交渉：PTBT（63）NPT（70）SALT（72）

（攻撃）核の三本柱 / （防御）核ミサイル攻撃からのミサイル防衛 [近接方式]

ABMシステム：核兵器防空システム 核弾頭を核兵器で破壊

弾道ミサイル防衛の技術的困難性：短時間での飛来（5～30分）

超高速（マッハ10～20）

ABM条約（72締結）アメリカはABMの運用を放棄（75）

自国上空で核爆発、大量の中性子の電磁波障害で第2次攻撃に対応できない

#### 1980年代のSDIシステム

相互確証破壊から一極優位。戦略核戦力近代化計画（81） 核の3本柱刷新、SDI

（攻撃）核の三本柱 [多弾頭・多目標、精密化] / （防御）ミサイル防衛 [直撃方式]

ハイ・フロンティア計画（70年代後半）レーガン演説（83）

SDIシステム 核弾頭を通常兵器で破壊、研究段階で中断

#### 1990年代以降のミサイル防衛システム

ブッシュ（父）：GPALS / 偶発的、限定的な弾道ミサイル攻撃からの防衛

クリントン：

前方展開する米軍と同盟国防衛（TMD + BMD = NMD）テポドン試射（98）

ブッシュ（子）：

ミサイル防衛（MD）米同時多発テロ（2001）ABM条約脱退（02失効）

軍事戦略・軍事技術開発に応じて防空システム開発がされてきた。

攻撃力の補完が目的

防空システム開発の一貫性

ソ連崩壊後は核攻撃という現実的脅威は薄れてきた

(2) ミサイル防衛の技術的実現可能性

- ・「弾丸を弾丸で撃つ (bullet to bullet)」: 命中精度の問題 / 実験方法・標的の誘導 (それでも失敗) 大量の弾頭・おとりへの対応 (1発でも打ちもらせない)
- ・ミサイル防衛にかかるコスト  
GPALS で 70 億ドル、TMD と NMD で 274 億ドル、ミサイル防衛で 395 億ドル (~2006) 日本  
のミサイル防衛システムのコスト (表 1)  
PAC-3 は 11 基地・16 個の高射隊に配備予定。射程が約 20 km のため 300 個近くの高射隊  
が必要

現行計画でさえ、2011 年度までに 1 兆円を突破することは確実  
ミサイルに対する完全な「防衛」は技術的・財政的に不可能である。  
軍事的に解決するにはミサイル発射前の段階での先制攻撃が最も有効になる。  
(先制攻撃戦略との関係)

年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	合計
我が国の防空システムのあり方に関する総合的調査研究	0.20	4.43	0.13	0.81	0.16	0.32	0.03	0.03	0.03					6.14
日米共同技術研究					10	20	37	69	19	76	9	30		270
弾道ミサイル防衛関連経費										1,068	1,198	1,399	1,825	5,490
合計	0.2	4.4	0.1	0.8	10.2	20.3	37.1	69.4	19.0	1,144	1,207	1,429	1,825	5,767

注1: 弾道ミサイル防衛関連経費には、イージス艦改修とSM-3取得、パトリオットシステムの改修とPAC-3取得、バッジシステムへの弾道ミサイル対処機能付加のためのシステム設計、新たな警戒管制レーダ(FPS-XX)整備などが含まれる。

注2: 2007年度は政府予算案。1,825億円のうち、海上配備型SM-3整備に311億円、地上配備型PAC-3整備に900億円となっている。  
出所: 防衛庁『日本の防衛: 防衛白書』の各年度版より

表 1 日本の弾道ミサイル防衛関連の予算支出額の推移 (1995 ~ 2007 年度、億円)

(3) 全方位的な先制攻撃体制の確立

- ・ベトナム戦争を転機とする軍事戦略の転換<sup>1)</sup> 山崎 (2004)  
長期間の戦争で多くの米兵が犠牲に、効率的に無差別爆撃を行う戦争の起源  
「非対称な」攻撃を軍事的に制圧する戦争の起源
- ・対ゲリラ・テロ戦争の系譜 冷戦に対する熱戦<sup>2)</sup> 山田 (2003)  
ベトナム戦争: 解放戦線の正規軍によるゲリラ戦 (柔軟反応戦略)  
湾岸戦争: 基本的には航空爆撃  
アフガニスタン報復戦争、イラク戦争: レジスタンス、ゲリラ、テロ組織の攻撃  
全方位的な優位の確立: 正規軍を含めたあらゆる脅威に対する優位の確立  
そのためには核兵器による先制攻撃をも想定 (NPR [02])  
ブッシュ・ドクトリン [02])  
その一環としてのミサイル防衛 (「不安定な弧」に対して、中国包囲網)
- ・アメリカのミサイル防衛は、純粋な防御兵器ではなく、攻撃兵器を補完する性格を有している。その意味では、アメリカの軍事戦略にとってはミサイル防衛が技術的に実現可能か否かはそれほど問題ではない

3. アメリカ軍事戦略の根本目的

- ・アメリカの世界戦略の根本的な規定要因: アメリカ資本の資本蓄積の媒介

<sup>1)</sup> 山崎文徳 (2004) 『『被害』の最小化と精密誘導兵器』(『技術史 (日本科学史学会・技術史分科会)』、第 5 号、2004 年 5 月、25 ~ 40 ページ)。

<sup>2)</sup> 山田朗 (2003) 『現代における < 軍勢力編成 > と戦争形態の変化』(渡辺治、後藤道夫編 『「新しい戦争」の時代と日本』講座 戦争と現代、渡辺治・後藤道夫編; 1)』大月書店、第 3 章所収)。

アメリカの世界戦略の主眼<sup>3)</sup>：原材料やエネルギー資源、貿易・輸出市場と投資市場、  
交易ルートなどの確保によって、アメリカ資本主義が総体として資本蓄積を行うこと  
国家的な経済的利益、もしくはアメリカ総資本の意思の反映

平和的・外交的手段と暴力的・軍事的手段（軍事戦略）

アメリカは軍事一本やりの対応をとれなくなっており、部分的には外交的な道をとら  
ざるを得なくなっている。しかし、依然として軍事を重視

・アメリカを中心とする共同防衛体制<sup>4)</sup>

帝国主義体制そのものを『共通の敵』= 社会主義や民族解放勢力に対して防衛

アメリカを中核とした帝国主義諸国、資本主義諸国、後進諸国との支配と従属の関係  
ソ連崩壊後はその再編：「敵」の創出、国連や NATO、日米同盟、有志連合、

中国・ロシア

#### 4. ミサイル防衛システムにおける日米一体化

(1) センサー / 弾道ミサイルを探知・識別・追尾し、軌道を予測するセンサー

ミサイルの発射探知：高高度偵察機 U-2、DSP 衛星（静止衛星、赤外線探知）

識別・性能判断：RC-135S コブラホール偵察機やミサイル巡視船のレーダー

飛翔経路追跡・迎撃ミサイル誘導をおこなうセンサー

早期警戒レーダー：国内 3 州、英国、グリーンランドの 5 ヶ所に配備

X バンドレーダー：世界 4 ヶ所に配備（うち 1 つが青森県）

FPS-XX レーダー（日本）：全国 28 ヶ所の航空自衛隊レーダーサイトの 4 ヶ所に配備

日本はアメリカに全面的に依存、もしくは相互に地理的な補完関係

(2) 迎撃兵器 / 空中や地上、海上に配備された迎撃兵器

ブースト段階：航空機搭載レーザ

ミッドコース段階：SM-3（海上のイージス艦）

ターミナル段階：PAC-3（陸上のパトリオット・ミサイル）

・迎撃兵器の配備

米国：2004～15 年に全システム配備完了。在日米軍基地に SM-3 (06)・PAC-3 (06)

日本：導入決定 (03)、2011 年度までにシステム構築

日米の技術的共通性：日本はアメリカの兵器を導入

(3) 指揮管制システム / センサーと迎撃兵器を効果的に連携

・在日米軍再編の最終報告「再編実施のための日米のロードマップ」(06)

自衛隊のバッジ・システムと米軍のネットワークとの結合を提案

・日米の軍事的一体化の意味<sup>5)</sup>

攻撃体制の一体化を前提とした防御体制の一体化 (MO としての MD)

ミサイル防衛に対する態度も、EU 諸国、カナダ、ロシア・東欧諸国、中国などはさ

3) 坂井昭夫 (1984) 『軍拡経済の構図：軍縮の経済的可能性はあるのか』有斐閣。平野健 (2006) 「帝国主義理論の再検討 (特集：現代帝国主義とナショナリズムの台頭)」『日本の科学者 (日本科学者会議)』41 巻 3 号 (通号 458)、22～27 ページ。

4) 島恭彦・池上惇 (1968) 「戦後資本主義と軍事経済」(小椋広勝、島恭彦責任編集『戦争と経済』雄渾社 [戦争と平和シリーズ、末川博総編集；3] 第 3 章所収)。

5) 軍事経済における日米の一体化については、山崎文徳 (2007) 「アメリカの軍事技術開発と対日『依存』」(中本悟編『アメリカン・グローバリズム 水平な競争と拡大する格差』第 5 章、日本経済評論社) および山崎文徳 (2006) 「対日『依存』問題と米国の技術収奪」(『経営研究 (大阪市立大学)』、第 57 巻第 3 号、2006 年 11 月、99～120 ページ) を参照。

まざまであり、アメリカに追隨する日本は国際社会で突出している。日本はアメリカの先制攻撃体制を補完する役割を担おうとしている  
 現在進めている日本のミサイル防衛システムが防衛目的だから許されるということはない

表2 核兵器開発とアメリカの軍事戦略

アメリカの軍事戦略と核兵器開発競争		
1945	7	16 米、世界最初の原爆実験 (ニューメキシコ州アラモゴード空軍基地、プルトニウム原子爆弾)
	8	米、広島・長崎に原爆投下
1947	2	米、ケナンがモスクワからワシントンに長文電報、封じ込め政策(トルーマン大統領)
	3	12 米、トルーマン・ドクトリン発表(ギリシャ、トルコに計4億ドルの援助)
	6	5 米、マーシャル・プラン (西欧16カ国に経済援助)
1949	4	4 北大西洋条約機構(NATO)発足 封じ込め政策の軍事化
	8	26 ソ、第1回原爆実験(セミパラチンスク付近) 原爆保有(ソ)
1952	11	1 米、水爆装置実験(エニウェトク環礁)
1953	8	12 ソ、水爆装置実験(重水素化リチウムを使用) 水爆開発・戦略爆撃機
1954	1	12 米ダレス国務長官、大量報復戦略(ニュールック政策)について演説(アイゼンハワー大統領)
	3	1 米、水爆実験(ビキニ環礁、重水素化リチウムを使用)、第五福竜丸被災
1957	6	11 米、ICBMアトラス初実験
	10	4 ソ、世界初の人工衛星スプートニク1号の打ち上げに成功 スプートニク・ショック ICBM
1958	1	31 米、人工衛星エクスプローラ1号の打ち上げに成功
1960	2	13 仏、原爆実験(サハラ砂漠) 原爆保有(仏)
	7	20 米、原子力潜水艦からポラリス・ミサイルの水中発射実験 SLBM
1961	1	米、柔軟反応戦略の推進を決定(ケネディ大統領)
1965	2	7 米軍、北爆を開始(ベトナム戦争) 核兵器の3本柱 柔軟反応戦略
		米マクナ马拉国防長官、確証破壊戦略を発表(ジョンソン大統領)
1968	7	米英ソなど62カ国、核不拡散条約(NPT)の調印、発効(70年3月)
	8	米、MIRV化ボセイドン・ミサイル発射実験
1969	7	20 アポロ11号、月面に着陸
	25	グアム・ドクトリン(ニクソン大統領)・・・ベトナム戦争の「アジア化」ないし「ベトナム化」 軍事力・軍事産業基盤の再構築
1970	2	ニクソン・ドクトリン(70年の大統領年頭教書・外交教書)・・・グアム・ドクトリンの原則の適用対象の外延的拡張
1972	5	26 米ソ、第一次戦略兵器削減条約(SALT- )調印、発効(10月)、失効(77年10月) ICBMとSLBMの現状凍結
	5	26 米ソ、対弾道ミサイル(ABM)条約に調印、発効(10月)、失効(2002年) 同盟国による犠牲の負担
1973	8	ソ、MIRV実験 核兵器の保有制限、多弾頭化・精密
1979	6	18 米ソ、第二次戦略兵器制限条約(SALT- )に調印、核の三本柱が制限対象、未発効(1986年6月に期限切れ)
1980	1	カーター・ドクトリン・・・ペルシャ湾を米国の死活的利益がかかっている地域と規定し、そこが敵対勢力の手に落ちないよう、必要とあらば武力をも行使することを宣言
	4	イラン・アメリカ大使館員救出作戦(デザート・ワン作戦) 戦略地域がアジアから中東へ。必要とあれば米軍が出動する方法を模索
1983	3	23 米、レーガン大統領、スターウォーズ演説(SDI)
1987	12	8 米ソ、中距離核戦力(INF)全廃条約に調印、発効(88年6月)、履行完了(91年5月)
1989	11	9 ベルリンの壁崩壊
1990	10	3 東西ドイツ、統一
1991	1	17 湾岸戦争勃発
	7	米ソ、第一次戦略兵器削減条約(START- )に調印、発効(94年12月)、履行完了(01年12月)
	12	21 ソ連邦消滅(ゴルバチョフ大統領辞任)、独立国家共同体発足 湾岸戦争型の戦争を改良
1993	1	米ソ、第二次戦略兵器削減条約(START- )に調印、未発効
1994	10	米朝枠組み合意、北朝鮮が核施設を凍結・解体
1996	9	包括的核実験禁止条約(CTBT)に署名、未臨界実験は禁止されず(未発効)
1997	7	米、初の未臨界実験実施
1998	5	インド地下核実験、パキスタン地下核実験 使える核兵器の模索
1999	3	25 ユーゴ空爆
2001	5	米、ミサイル防衛(MD)
	9	11 米、ニューヨークで同時多発テロ
	10	7 米、アフガニстанを攻撃
	12	米、ロシアに対してABM条約からの脱退を通告、失効(2002年6月)
2002	1	米、核体制見直し(NPR)、新たな3本柱を攻撃戦力、防衛力、インフラ整備とする
	5	24 米ソ、戦略攻撃兵器削減条約(SORT)、発効(03年6月)
	9	米、ブッシュ・ドクトリン、自衛権の行使としての先制行動
	10	北朝鮮、ウラン濃縮による核兵器計画の存在を認める
2003	1	10 北朝鮮、NPTからの脱退を宣言
	3	17 米、イラク戦争
2005	5	2 NPT再検討会議開幕

# 今日のアメリカの軍事戦略と自衛隊の役割

新原昭治（日本平和委員会）

## 1．米軍・自衛隊一体のグローバル戦力化のための「日米同盟再編」

ブッシュ政権のもとで、アメリカの軍事戦略にもとづくグローバルな作戦展開への自衛隊の参加が急速に拡大し、従来ありえなかった異常な変化が日常化しつつある。

「日米同盟再編」の名ですすめられてきたアメリカ軍と自衛隊の軍事的再編は、日本を世界最大規模の軍事拠点としていっそう活用するためのアメリカ軍の態勢の再編強化と、アメリカ軍とこれまで以上に緊密な提携・一体化関係をつくりつつ、アメリカの全世界的軍事戦略に深く加わろうとする自衛隊の危険な動きによって、特徴づけられている。

沖縄で起きた米兵暴行事件は日米安保条約と米軍地位協定によって保護された米軍特権への国民の批判をひろげたが、地位協定改定を要求しにおもむいた平和団体の代表に対し、外務省地位協定室長が「もし日米地位協定を変えたら、自衛隊が駐留するクウェートで自衛隊員の裁判権を相手国に渡していないやり方も適用できなくなる」と公言した。

アメリカへの従属を当然視しつつ、アメリカの軍事戦略に従って、世界各地で「小アメリカ軍」として軍事行動を展開しようとする自衛隊の今日の方がどんなものかを端的に示すとともに、憲法第9条をじゅうりんする乱暴きわまる海外派兵本格化の流れをあらわしている。

## 2．「ウルカヌス・グループ」の超軍事大国化構想と9・11事件

もともとブッシュ政権の世界戦略構想は、「第2のアメリカの世紀」を開く超軍事大国化路線の実現をめざした、むきだしの「帝国」志向であった。

今日の軍国主義の特質をもつこの路線を、9・11事件への反発のせいにするのは、経過に照らして当を得ていない。そもそもこうした路線を追求しようとしたブッシュ政権が、同事件を「チャンス」として利用したものである。

レーガン政権流の「保守革命」とソ連崩壊によるアメリカ「全能」の夢想とが交叉し合うあたりに成立したブッシュ政権の軍事戦略は、イラク戦争を“実験台”にしたが、世界の圧倒的な国々と広範な国際世論を敵に回し、みずからの国際的孤立をもたらした。

しかし、それにもかかわらず、とくにわが国で、そうした国際社会の新たな動きに逆らって、米軍・自衛隊のグローバル戦力化のための「再編」推進がきわだっている。

### 3．米軍の先制攻撃態勢強化と同盟国軍利用戦略の推進が真の狙い

「同盟再編」が狙う中心的目標は、アメリカ軍と「相互運用できる同盟国軍」、つまりアメリカ軍指揮下の戦争行為でいつでも使える同盟国軍の戦力を、「多国籍軍作戦」用兵力として確保し、その能力を向上させることにある（Richard L. Kugler and Hans Binnendijk in "Transforming America's Military", National Defense University, 2002）。

この目標を実現するために、米国防総省はブッシュ政権下で極秘の指示書『安全保障協力指針』Security Cooperation Guidanceを作成して、全軍に指示した。フェイス国防次官（当時）が2004年9月8日ワシントンの「国際国防協力会議」でその極秘指示書について説明したところによれば、この指針は、従来の同盟国軍との軍事提携のあり方を超える新しい方向を含んでいる（詳しくは、新原昭治『「日米同盟」と戦争のにおい 米軍再編のほんとうのねらい』学習の友社、2007年。p.132-136参照）。

そのキーワードは「一体化した再編」combined transformation である。

この目標に接近するための対同盟国軍「安全保障協力」では、次の3原則がとられている。

同盟国と共通の戦略的考えを持つこと。

同盟国軍の再編を援助すること。

同盟国軍との軍事協力の妨げになるものを減らすこと。

とくに、 の戦略的考えの共有のための取り組みは、「話し合いだけでおこなってすませる問題であってはならない」として、合同演習・訓練・教育を通じて実戦さながらの形でおこなうことを強調している。なかでも、日本自衛隊を名指しして、「軍事的にもっと能力の高いものにするため、アメリカ軍から利用できる能力を引き出させる」ことを重視している。

これが、目下、「同盟再編」の名のもとに進行中の実質部分である。

要するに、アメリカ軍と同盟国軍の「一体化した再編」とは、「同盟国の戦略と方針と戦力を最新のものにし、米軍との共同作戦行動がよりよくできるようになること」である（フェイス国防次官）。この戦略こそ、自衛隊に全地球的な軍事作戦協力任務を押しつけているブッシュ政権のカナメの路線にほかならない。

#### 4 . 従来の枠を大きく抜けだした米軍・自衛隊一体化のすさまじい進行

目下進行中のアメリカ軍と自衛隊の一体化、日米合同のさまざまな軍事訓練その他の軍事活動は、従来の想像を絶するような内容である。

都市型戦闘訓練では、イラク帰りの米兵が自衛隊員に手取り足取りで、イラクにおける戦法を教えており、多国籍軍参加によるアジアでの長期的な米軍介入の想定が米軍教範で語られている。海兵隊や陸軍、特殊部隊がこれに

深くかかわって自衛隊の戦闘訓練を指導している。

対地爆撃作戦訓練も、グアム・アンダーセン基地を根拠とした昨年初夏の日米合同演習に見るように、実弾の爆弾投下演習を日米両軍が繰り広げた。

「ニューヨーク・タイムズ」紙は、「爆弾また爆弾 軍事的制約をかなぐり捨てる日本」という見出しのもとに、「戦争放棄の憲法の制約下にある日本にとってきわめて重大なものであった」、「ミクロネシアからイラクまで、日本の軍隊は『やれないことのリスト』の諸項目を急速に脱ぎ捨てている」と書いた。

こうしてアメリカ軍とともに戦う自衛隊への道が具体化される中で、日米共同基地化が進んでいる。現防衛相の石破氏は2005年秋、日米の民間軍事会議で「すべての日本駐留米軍を自衛隊基地に移せ」と提言した。

アメリカ軍支援の戦争加担の実戦部隊に急速に変えるために、自衛隊海外派兵のための武力行使も可能な恒久法づくりの策動が進んでいることは見のがせない。小沢一郎氏ら民主党独自の海外派兵論が最大限に利用されている。

## おわりに

対米従属下での海外派兵と軍国化路線をどう食い止めるか

わが国の主権じゅうりんをそのままにし、憲法第9条をふみにじてアメリカの戦争政策への協力を深める動きは、国民の戦争反対と平和の願いと鋭く対立している。海外派兵自由化と武力行使に道をひらく派兵恒久法を、どのようにして未然に葬るか。軍国化路線をおしとどめて、別の平和への道、憲法第9条を生かす道への国民的選択を現実のものにするために、いま何をなすべきか。

# (資料) 「宇宙基本法案」条文解説

2007年7月29日作成 2007年11月21日改訂

石附澄夫 (国立天文台)

「第二条：宇宙開発は、月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約等の宇宙開発に関する条約その他の国際約束の定めるところに従い、日本国憲法の平和主義の理念にのっとり、行われるものとする。」

一見平和主義です。しかし、これは、宇宙の軍事利用を許容する条文です。まず、「月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約」とは、いわゆる「宇宙条約」と呼ばれる国際連合の決議(1966年採択)です。この条約「等の宇宙開発に関する条約その他の国際約束の定めるところ」というのは、推進側の主張によると、「防衛的、非攻撃的」ならば宇宙の軍事利用は認めると解釈するのが国際標準ということなのです。

しかし、我が国は、日本国憲法の「平和主義」に従って、「宇宙条約」よりもさらに厳しい枠をはめました。これが、1969年の「我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議」(1969年5月9日衆議院本会議で全会一致で可決)です。国会の議論で、「平和利用に限る」というのは「防衛的な利用」も禁止しているという解釈になっています。

この「防衛的な宇宙の軍事利用」には、偵察衛星はもちろん、ミサイル防衛(日本版弾道ミサイル防衛構想[BMD]、および、米国のミサイル防衛[MD])も含まれます。というより、ミサイル防衛を制限なしに推進するために宇宙基本法案が構想されたという面が強いです。注意しなくてはならないのは、これらの防衛システムが直接護るものは、日本国民ではなく、日米の軍事基地(近年「日米一体化」が進んでいることに注意)を含む米国の世界戦争システムを「防衛」することも含みます。この世界戦争システムを「ネットワーク中心型戦争」ともよびます。これは、宇宙を利用してイラク戦争での殺戮に大活躍しました。いわば、「攻撃のための防衛システム」と言っても過言ではありません。

明文改憲あるいは解釈改憲により、集団的自衛権を認めようという動きがあります。実際に、湾岸戦争やイラク戦争でのイージス艦によるインド洋での共同作戦行動、および、アフガン戦争やイラク戦争での兵站活動(給油・物資の補給・米兵の輸送)を自衛隊が行っており、国際法の上では、日本はすでに「参戦」しています。

こういう状況の中では、この法案第2条は、1969年の衆議院本会議での「宇宙の平和利用決議」を廃棄し、「攻撃システムの防衛」を中心に宇宙の軍事利用を許容するものです。第2条は1969年決議の全文：

「我が国における地球上の大気圏の主要部分を越える宇宙に打ち上げられる物体及びその打ち上げロケットの開発及び利用は、平和の目的に限り、学術の進歩、国民生活の向上及び人類社会の福祉を図り、あわせて産業技術の発展に寄与すると共に、進んで国際協力に資するためにこれを行うものとする。」とすべきと考えます。

## 「宇宙基本法」策定の構図 1

「米国のネットワーク中心型戦争」のシステムの構築

「米国のミサイル防衛（MD）構想」（米国軍産複合体の思わく）

早期警戒衛星の必要

日本への米国のミサイル防衛への参加要請

「軍事への進出の要請」すなわち「1969年平和利用決議の排除（憲法第9条からの逸脱）」

## 「宇宙基本法」策定の構図 2

「日米衛星通達合意」

「目的意識の薄い研究開発優先」「宇宙産業の閉塞感」

「航空宇宙産業への支援の要請」

「軍事への進出の要請」すなわち「1969年平和利用決議の排除（憲法第9条からの逸脱）」